

## 令和5年度 群馬県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和5年10月26日（木）14:30～16:30

開催場所：群馬県市町村会館 8F「特別会議室」

出席者：委員8名

日本年金機構 事務局9名

1. 開 会 前橋年金事務所副所長

2. あいさつ 前橋年金事務所所長

3. 委員・日本年金機構職員 紹介

4. 議 事

議題1 地域年金展開事業について

議題2 令和4年度 群馬県地域年金展開事業の事業実施報告について

議題3 令和5年度 群馬県地域年金展開事業の事業実施計画について

資料1 地域年金事業運営調整会議資料（群馬県）

事務局より資料1について説明。

議題4 国民年金保険料の納付状況等について

資料2 【群馬県】令和5年度運営調整会議資料(国民年金納付率)

事務局より資料2について説明。

議題5 ねんきんネットの利用促進について

資料3 「ねんきんネット」リーフレット等

事務局より資料3について説明。

5. 主な意見・要望等

議題1について

意見・質問なし

議題2について

（委員）

前橋は101名と多くの委員が委嘱されていますが、職種や年齢構成などの特徴があれば教えてください。

（事務局）

地域型年金委員は、受給者協会の方から多くの推薦をいただいていたという経緯があります。他にも、社会保険労務士、教育機関のOB、民生委員、特定郵便局長等、住民と密接な関わりのある方々が委嘱されています。年齢構成につきましては、ほとんどの方に継続して携わっていただいていることから、年々上昇傾向にあります。

### 議題3について

(委員)

中学校の年金ポスターコンクールが社会保険庁当時は、全国的に実施されていました。群馬県においても実施されていました。日本年金機構の組織変更に伴い自然消滅してしまったという経緯がありますが、それぞれの県で再開の動きがあります。

夏休みに作品を作っただき、入賞作品を11月に「ねんきん月間」に人が集まるところに掲示をすれば、コンクール単体の効果だけでなく、その後の様々な取組に展開する効果も期待できます。実施を検討いただきたい。

(事務局)

社会保険庁当時に群馬県も実施していました。東北で実施を再開した県もありますので、参考にしながら、検討したいと考えております。実施後の効果も期待できると思います。どの様に実施するか、皆様からのご意見、ご協力をいただきながら検討いたします。

### 議題4について

(委員)

国民年金の納付率について、20歳から24歳の納付率が群馬県は、5ページのところで76.7%と記載されています。学生納付特例の影響が考えられますが、年金セミナーの効果がどれくらいあるか分析できていますか。

(事務局)

セミナーの効果がどれだけあるか、数字的には出ておりません。ただし、学生納付特例制度の周知が、かなり進んでいるということは、間違いないと考えております。

(委員)

若い世代の納付率が低い理由として、短期間のみ滞在する外国人、技能実習生等の例が挙げられておりましたが、高齢期の自分の経済的な保障のために今保険料を払う事へのモチベーションが湧かないのではないかと思います。広報するときに日本語だけではなく、多言語での広報は、行っていますか。

(事務局)

主要5か国語のチラシの配付しております。また、コールセンター、チャットポットでは多言語対応できるよう本部で進められています。

また、多言語サービスのコールセンターが設置されており、年金事務所に来所された際には、お客様との会話を仲介する仕組みができています。

(委員)

免除に該当する方でも、申請しないと分母から除かれられないため、納付率に影響を与えると

思います。現在の免除率はどのくらいになっていますか。

(事務局)

都道府県別に免除率という言葉を使って、その免除をうけているその月数の割合を表示するデータがありますが、今日は資料を持ち合わせておりませんので、数字でご説明することはできませんが、大体30%台が全国平均の免除率だったと思います。

ご指摘のとおり、免除に該当する方から、もれなく申請書を提出していただくことが課題と考えております。

議題5について

(委員)

ねんきんネットにすでに登録されている方を除外して、ターゲットを絞った対策ができていますか。それとも、既に登録されている方にも案内をしていますか。

(事務局)

現状では、ねんきんネットに登録されている方と、そうでない方とをすみ分けするデータは抽出できておりません。登録済みの方にも案内がされる状況にあります。

太田年金事務所では尚書きを入れて、「すでに登録済みの方は、ご家族やご友人にお勧めください」という一文をいれております。他拠点とも共有しながら、案内を進めていきたいと考えております。

(委員)

満額の年金をもらえるようになるのに40年かかるというなかで、何か月間か空白があっても問題はないという考えを持った労働者もいます。国民年金の加入もれを、細かく追いかけていく必要があると思います。

また、「短期間の未納なら良いのではないか」といった考え方もあります。

そういう方をどのように追いかけるのが課題であると考えます。

(事務局)

今は、住基ネットとの連携がかなりの効果を発揮しております。

国民年金の未加入については、住民基本台帳の記録がある方については、自動で拾い上げて職権適用し、若干タイミングが遅れますが未加入にならないように対応ができています。ただし、ある程度時間を置いた後での納付案内ということになりますので、納付に結びつけることが難しいところがあります。引き続き、未加入、未納対策に努力してまいります。